

# メキシコ法の基礎および 実務上の留意点

日時	平成29年 3月22日 (水) 14時00分～17時05分	会場	あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウインクあいち18階
----	----------------------------------	----	---

定員	60名 申込先着順	対象	・メキシコに進出している企業 ・メキシコへの進出を検討している企業 ・渉外業務に関心のある法務担当者 など
締切	3月22日(水)※定員に達し次第締め切ります。	参加費無料	

メキシコは、米国に隣接した製造拠点として、日本企業の重要な進出先の1つであり、米国トランプ大統領の誕生による影響が懸念されてはいるものの、引き続き日本企業の注目を集めています。今回のセミナーでは、渉外業務に通じた愛知県弁護士会国際委員会副委員長の青柳良則弁護士から、メキシコ進出に当たって問題となるメキシコ法の基礎知識について講演をいただいた後、メキシコにおける有力法律事務所の1つである Basham, Ringe y Correa, S.C.法律事務所の Alejandro Barrera 弁護士らを招いて、メキシコへの進出において問題となる法令全般について、進出の形態に応じた実務上の留意点も踏まえて講演いただきます。企業の皆様におかれましては、メキシコにおける企業法務の実務について知見を深めていただく機会として、ぜひご参加ください。

主催・共催: 愛知県弁護士会国際委員会・独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター  
後援(予定): 愛知県、愛知県商工会議所連合会、中小企業基盤整備機構中部本部、あいち産業振興機構、

## 中部経済連合会

時間	プログラム
13:30～14:00	受付
14:00	開会
14:00～14:45	講演① 「メキシコ法の基礎知識」 青柳良則 弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 名古屋オフィス)
14:45～14:55	休憩
14:55～16:55	講演② 「Highlights When Doing Business In México(メキシコ進出の実務上の留意点)」 Alejandro Barrera 弁護士他2名(Basham, Ringe y Correa, S.C.法律事務所) ※英語で行われますが、日本語の通訳(逐次)がつきます。また、途中5分ないし10分ほどの休憩を挟ませていただきます。
16:55～17:05	日本弁護士連合会中小企業海外展開支援事業、ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」の紹介
17:05	閉会

## 【申込み方法】

下記ウェブサイト「ジェトロ名古屋」⇒「イベント情報」⇒「メキシコ法の基礎および実務上の留意点」ページの参加申込フォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

<http://www.jetro.go.jp/events/nag/608e328f7496857d.html>

※受講者毎に、ご自身のユーザーIDでお申し込みください。

## 【お問合せ】

日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター (担当:若杉、小林)

TEL: 052-589-6210 / FAX: 052-563-0170 / Email: [nag@jetro.go.jp](mailto:nag@jetro.go.jp)